

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961
【事務連絡者氏名】	経理部部长代理 橋本 竜毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961
【事務連絡者氏名】	経理部部长代理 橋本 竜毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第56期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額87,348,135円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1) 監査等委員会設置会社へ移行するため、所要の変更を行う。

2) 取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに当社と非業務執行取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設する。

3) 上記変更に伴い、条数の繰り上げ、繰り下げを行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本克彦、甲斐良一、篠原清佳の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、丸山丹丈、梶谷篤、岡徹の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300,000,000円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額20,000,000円以内と定める。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役中村俊一氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

第8号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役小川惇子、梶谷篤、岡徹の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	可決要件	決議結果
第1号議案	38,278個	22個	0個	92%	(注)1	可決
第2号議案	36,280個	2,020個	0個	87%	(注)2	可決
第3号議案						
山本 克彦	36,276個	2,024個	0個	87%	(注)3	可決
甲斐 良一	36,276個	2,024個	0個	87%		可決
篠原 清佳	36,276個	2,024個	0個	87%		可決
第4号議案						
丸山 丹丈	36,266個	2,034個	0個	87%	(注)3	可決
梶谷 篤	36,266個	2,034個	0個	87%		可決
岡 徹	36,266個	2,034個	0個	87%		可決
第5号議案	37,321個	979個	0個	89%	(注)1	可決
第6号議案	38,135個	165個	0個	91%	(注)1	可決
第7号議案	36,122個	171個	2,007個	87%	(注)1	可決
第8号議案	36,003個	2,297個	0個	86%	(注)1	可決

(注)1 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(注)2 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

(注)3 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。